

第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）

総合馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：2021年7月23日～8月8日

平成31年3月7日 発表

令和2年6月25日 改定

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という）へ推薦する代表人馬は、評価委員による審査をもとに編成方針に従って監督が推薦し、オリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。代表人馬の発表は 2021年6月下旬を予定。

目標は団体および個人でメダル獲得とする。

1. 編成方針

団体・個人ともにメダル獲得が期待できる人馬をもってチームを編成する。

2. 選考の対象（以下の4項目をすべてを満たすこと）

- ・選手：2020年1月10日までに所定の書式により日本馬術連盟（以下「JEF」という）宛にオリンピック競技大会への出場希望を表明した者。
2020年6月1日時点で、オリンピック競技大会の出場最低要件(MER)を満たし、ナショナルチームメンバーとして認定されている者。
- ・JOCが定める候補者台帳等の書類を提出し、派遣手続きを行った者（詳細別途）。
- ・馬匹：2021年1月31日時点でJEF登録があり、2021年1月15日までにFEIパスポート上の所有者国籍が日本になっていること。
- ・但し、2019年1月1日～2019年12月31日の期間中にMERを満たした人馬コンビネーションについては、2020年1月1日～2021年6月21日の間にIOC/FEIが定めるConfirmation Resultを獲得していること。

3. 選考方法

- (1) MER取得人馬が5組以上いる場合は、3名を代表選手として、次点の1名をリザーブ選手として選出し、理事会に推薦する。発表は 2021年6月下旬を予定している。
- (2) 代表/リザーブ選手が複数の馬でMERを満たしている場合は最大2頭（全体で8頭以内）を候補馬とする。
- (3) 補欠選手/馬匹の1選手1頭を選考する。ここでいう補欠選手とは、代表/リザーブ選手以外の選手を指す。
- (4) 会場の厩舎に輸送する馬は、監督がシニアマネージャーとチーム獣医の助言により所定の期日までに決定する。
- (5) 大会に出場する最終的な3人馬については、出場宣言締め切りまでに選出する。東京大会のルールにより、競技開始後であってもリザーブ人馬と交代する可能性がある。

4. 選考基準

- ・選考の対象人馬は、JEFが指定する強化競技会に少なくとも1回は参加すること。
- ・本基準公示日から 2021年6月21日までの指定強化競技会を含む競技会成績、競技会におけるパフォーマンス、馬の健康状態、選手の健康状態、チームスピリットや振る舞いなどを総合的に評価して人馬を選考する。

5. 評価委員

- ・ 監督
- ・ シニアマネージャー
- ・ チーム獣医師

6. 選考期日

JOC への推薦締切日 (2021 年 6 月中旬予定) あるいは輸出検疫準備締め切りのいずれか早い期日に代表 3 選手、リザーブ 1 選手および補欠 1 人馬を選考する。

7. 監督の権限

- ・ 本基準に基づきオリンピック対策会議に推薦する人馬の選考
- ・ 入厩している 4 人馬のうち出場する 3 人馬の決定
- ・ ルールに基づく出場人馬の途中交代の決定

8. 申込み

(1) 2020 年 1 月 10 日 (金) までに参加意思表明を行った選手のうち、馬の追加等の変更を行う場合には、2021 年 1 月 31 日までに申し込むこと。

(2) 所定の書式に必要事項を記載し、提出すること。なお、書式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。

送付先： 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F

公益社団法人 日本馬術連盟 総合馬術担当

FAX : 03-3297-5617

9. その他

- (1) 参加意思表明を提出した選手が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに総合馬術本部に通知すること。
- (2) 「JEF ナショナルチームの行動方針」「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外しチームメンバーの認定を取り消す。
- (3) 全ての候補馬を対象に獣医師による検査、薬物検査を行う場合がある。診断/検査の結果によっては人馬の入れ替えを行う場合がある。
- (4) 2019 年テストイベント (CCI3*-S Tokyo) への参加は必須 (ただし参加馬匹は問わない) とする。
- (5) オリンピック競技大会に向けての強化合宿を実施する場合がある。実施が決定した場合は対象者に速やかに連絡する。
- (6) 代表/リザーブ選手の候補馬および補欠選手の馬匹は、日本への輸出検疫所に入厩させることができる。ただし入れ替えを行わなかった場合、日本には輸送しない。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大等、不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督が検討し、必要に応じてオリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。